

あわじ環境未来島特区

[指定：平成23年12月、認定：平成24年2月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4.3+3.9)/2=4.1$

4.1

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

| 番号 | 評価指標 | 進捗度 | 評点 |
|----|--------------------------|------|----|
| 1 | エネルギー(電力)自給率 | 106% | 5 |
| 2 | 二酸化炭素排出量 | 120% | 5 |
| 3 | 再生可能エネルギー創出量 | 102% | 5 |
| 4 | 竹燃料の消費量 | 81% | 4 |
| 5 | 新規就農者数 | 67% | 3 |
| 6 | 再生利用が可能な荒廃農地面積 | 114% | 5 |
| 7 | 一戸当たり農業生産額<代替指標> | 78% | 3 |
| 8 | 持続人口(定住人口+交流人口)<<定性的評価>> | - | - |

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 4 + 4 \times 1 + 3 \times 2 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 7 = 4.3$

4.3

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

3.9

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii)の平均値 $(4+3.3+4.5)/3=3.9$

3.9

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.0

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.3

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.5

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.3

- ・島内エネルギー自給率の高さは驚くべきこと。再生可能エネルギーの見本市の観がある。これ自体が視察等を対象とした観光資源となり得るだろう。
- ・二酸化炭素排出量の削減目標についてはもう少し高い目標が設定されてよいように思う。
- ・竹燃料の消費量の安定化を図るには大口需要が複数あったほうがよい。令和元年以降500tの消費を計画しているが、現在の成績では達成が難しいかもしれない。
- ・移住・定住志向の強い独立就農者について、移住にあたっての多面的な支援が必要だろう。チャレンジファーム等、就農支援はよく取り組まれていると思う。新規就農者の育成・確保のためには地元開設された大学との連携をさらに深める必要があると考える。
- ・入り込み客数については外国人観光客へのはたらきかけが求められるところである。
- ・耕作放棄地の減少は既に目標が達成されている。目標の再設定を検討すべきである。
- ・エネルギー関係の動きは順調であるが、もう一つの柱ともいえる農業に関する動きが停滞気味である。天候に左右されるなどのやむをえない面はあるが、両者の結合など、今後の新たな取り組みが期待される。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.3

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(4.1+3.9+4.3 \times 2) \div 4 = 4.2$

4.2

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。